

電子申請(Web申請)の手順

①

右の二次元コード、または下記のURLから高槻市ホームページへアクセスし、電子申請フォームへのリンクを選択してください。



※電子申請のご利用にマイナンバーカードは不要です。
どなたでもご利用いただけます。

<https://www.city.takatsuki.osaka.jp/site/waiwai/130700.html>



②

「利用者登録をせずに申請」
を選択して進みます

※利用者登録をされている方は
ログインしての利用も可能です



③

利用規約等をお読みいただき、
「同意する」を選択

※ここから先のお手続きの際、
・「請求者の健康保険証(または本人確認書類)」
・「請求者名義の銀行口座情報のわかるもの」
の画像が必要となります。
お手元にご用意の上、先に進んでください。

※画面は開発中のものです。文言やレイアウトが実際のものとは異なる場合があります。

④

選択肢に応じて必要な入力項目が自動的に表示されます。
入力画面の案内に沿って必要事項を入力します。
入力が完了後、「確認へ進む」を選択します。

さい。

生計中心者を選択してください。**必須**

児童手当の対象児童を監護、養育している父母等のうち生計の中心者、すなわち所得が高い方を選択してください。

父
 母
 その他(対象児童から見た続柄を入力してください。)

選択解除

【請求者】氏名を入力してください。**必須**

請求者は、前の質問で選択した生計中心者の氏名を入力してください。

氏:
名:

請求者の健康保険証の画像を添付してください。**必須**

請求者の健康保険証の画像ファイルを添付してください
マイナ保険証への切り替え等により、健康保険証がお手元ない場合は、本人確認書類として運転免許証やマイナンバーカードの表面などの画像ファイルを添付してください。

ファイルの選択 ファイルがありません
削除

口座情報がわかるものを添付してください。**必須**

通帳の写真など、口座番号等がわかる画像ファイルを添付してください

ファイルの選択 ファイルがありません
削除

連絡先メールアドレス **必須**

利用者の連絡先メールアドレスを入力してください。
メールアドレス

画面の案内にしたがって入力を進めてください。
選択項目によって入力が必要なフォームが自動的に表示されますので、上から順番に入力を行ってください。

・画像を添付する項目については「ファイルを選択」からその場で撮影するか端末に保存されている画像ファイルを選択できます。
※選択できるファイルは画像ファイル形式となります。

⑤

入力内容を確認し、間違いがなければ「申込む」を選択してください。

申請完了後、入力されたメールアドレスあてに申請完了メールが届きます。

※電子申請を複数回行いますと、正しく児童手当の認定が行えない場合がありますので、複数回申請を行わないよう、お願いいたします。

手続き申込

手続き選択 | メール確認 | 内容入力 | 申込む

申込確認

まだ申込みは完了していません。
※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。
児童手当_開発中

児童手当 新規認定請求書
同意事項を確認してください。
同意します

請求者について入力してください。

生計 < 入力へ戻る
× 申込む >

※画面は開発中のものです。文言やレイアウトが実際のものとは異なる場合があります。